

七ヶ浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	人 18,983	千円 8,986,139	千円 314,721	千円 1,339,456	% 14.9	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

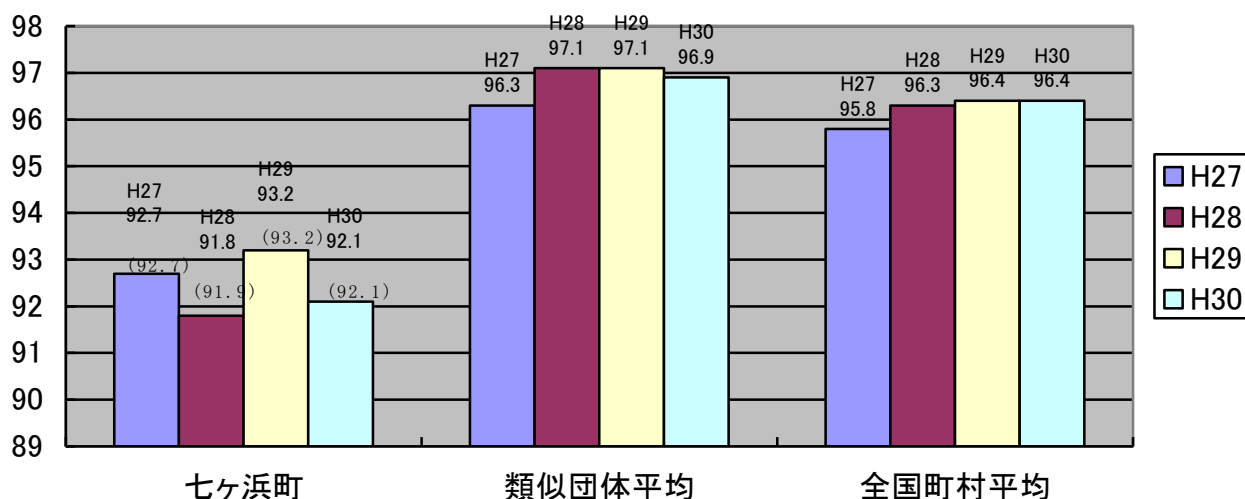
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)〇〇〇 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 143	千円 492,345	千円 94,684	千円 192,496	千円 779,525	千円 5,451	千円 5,754

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成30年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ、0.2%引上げ。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七ヶ浜町	43.5歳	306,800円	354,000円	328,500円
宮城県	42.2歳	320,093円	405,493円	355,359円
国	43.5歳	329,845円	410,940円	—
類似団体	41.6歳	307,244円	357,271円	336,948円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
七ヶ浜町	48.8歳	3人	289,200円	315,900円	303,000円				
うち調理員	48.8歳	3人	289,200円	315,900円	303,000円	調理師	44.0歳	252,600円	1.25
宮城県	51.9歳	173人	312,660円	353,467円	348,230円				
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-	328,637円				
類似団体	50.5歳	8人	290,342円	311,896円	302,452円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
七ヶ浜町	-	-	-
うち調理員	5,046,300	3,228,100	1.56

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		七ヶ浜町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	187,100円	179,200円
	高校卒	148,600円	152,600円	147,100円
技能労務職	高校卒	146,000円	150,300円	—
	中学卒	130,400円	133,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

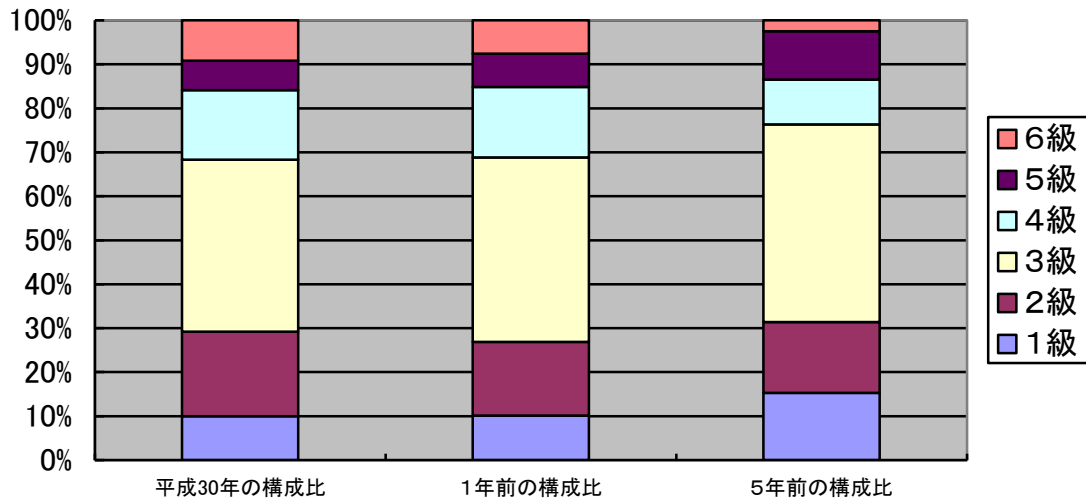
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,500円	334,600円	355,100円	0円
	高校卒	220,600円	306,600円	332,000円	358,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	288,300円	288,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務（主事）	12人	10.0%	142,600円	247,100円
2 級	主査の職務（主査）	21人	19.2%	192,700円	303,800円
3 級	係長又は主任主査の職務（係長・主任主査）	47人	39.2%	228,900円	349,600円
4 級	課長補佐、上席係長若しくは主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のもので町長が規則で定める職務（課長補佐・上席係長・主幹）	19人	15.8%	262,000円	380,600円
5 級	課長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職務（課長・参事）	8人	6.7%	288,000円	392,600円
6 級	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職務（課長）	11人	9.2%	318,500円	409,800円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（七ヶ浜町）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	宮城県	国
1人当たりの平均支給額（29年度） 14,066千円	1人当たりの平均支給額（29年度） 1,756千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 1～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（七ヶ浜町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

七ヶ浜町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		17,260千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			364千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			121,436円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20%	0人	20%
宮城県 多賀城市	10%	0人	10%
宮城県 仙台市	6%	3人	6%
宮城県 富谷市	6%	0人	6%
宮城県 名取市 利府町	3%	0人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			92.1 (92.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	一 千円	日額 800円
行旅死病人取扱手当		行旅死亡人の収容及び護送等の業務	一 千円	1回 1,000円
		行旅病人の収容及び護送等の業務	一 千円	1回 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	35,889千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	342千円
支給実績（28年度決算）	34,421千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	284千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶 養 手 当	1. 配偶者 10,000円 2. 22歳未満の子 6,500円 3. 配偶者以外の扶養親族1人につき (1)6,500円 (2)子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	17,280千円	218,727円
住 居 手 当	借家・借間に居住している職員 (1)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円（限度額27,000円）	同	—	7,582千円	252,722円
通 勤 手 当	1. 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月ごとに支給（限度額1月あたり55,000円） 2. 交通用具使用者 使用距離により2,000円から31,600円 3. 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月あたり55,000円）	同	—	6,335千円	49,103円
管 理 職 手 当	課長(6級)51,900円・(5級)49,600円・所長・室長(4級)31,500円	同	—	11,181千円	508,237円
災 害 派 遣 手 当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同	—	20,402千円	1,275,114円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	805,000円 (805,000円)	850,000円 / 266,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 町 村 長	623,000円 (623,000円)		
報 酬	議 長	302,000円 (302,000円)	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	249,000円 (249,000円)	360,000円 / 180,000円	
	議 員	235,000円 (235,000円)	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	805,000円×在職月数×0.44	17,001,600円	任期ごと
		623,000円×在職月数×0.26	7,775,040円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

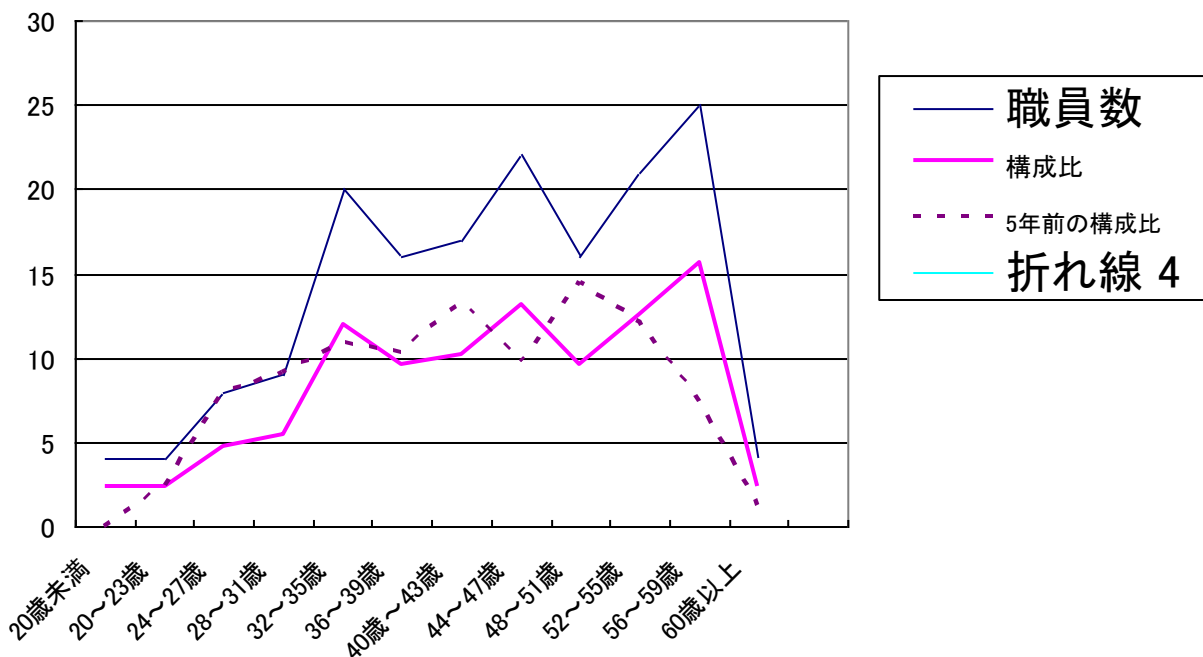
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	組織改編による事務の統合 再任用の雇用 組織改編による事務の見直し
		総務	47	47	0	
		税務	10	10	0	
		民生	32	30	0	
		衛生	12	12	0	
農林水産		7	7	0		
商工		2	2	0		
土木		13	14	1		
計		126	125	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.21人)	
教育部門		17	18	1	分類の見直し	
消防部門	—	—	—			
小計	143	143	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.62人)		
公営企業等部門	上下水道	6	8	2		
	その他	3	3	0		
	小計	12	12	0		
合計		164 [190]	166 [190]	2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 87人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	4人	8人	9人	20人	16人	17人	22人	16人	21人	25人	4人	166人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	125	128	131	129	126	125	0(0%)
教育	17	18	15	16	17	18	1(5.6%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計	142	146	146	145	143	143	1(0.7%)
公営企業等会計	23	22	22	21	21	23	0(0%)
総合計	165	168	168	166	164	166	1(0.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 481,498	千円 55,047	千円 31,363	% 6.5	% 5.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,869 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 6	千円 21,996	千円 4,271	千円 6,076	千円 32,343	千円 5,391	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七ヶ浜町	48.2歳	320,412円	493,578円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,486千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,505千円
（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 1%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

七ヶ浜町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20%	0人	20%
宮城県 多賀城市	10%	0人	10%
宮城県 仙台市	6%	0人	6%
宮城県 富谷市	6%	0人	6%
宮城県 名取市 利府町	3%	0人	3%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			92.1 (92.1)

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			0%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	— 千円	日額 800円
行旅死病人取扱手当		行旅死亡人の収容及び護送等の業務	— 千円	1回 1,000円
		行旅病人の収容及び護送等の業務	— 千円	1回 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1735千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	347千円
支給実績（28年度決算）	1,468千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	294千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	1. 配偶者10,000円 2. 22歳未満の子6,500円 3. 配偶者以外の扶養親族1人につき(1)6,500円 (2)子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	1,074千円	268,500円
住居手当	借家・借間に居住している職員	同	—	606千円	303,000円

	(1)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)× 1/2+11,000円(限度額27,000円)				
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額(6ヶ月定期の額)を6ヶ月ごとに支給(限度額1月あたり55,000円) 2. 交通用具使用者 使用距離により2,000円から31,600円 3. 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額(限度額1月あたり55,000円)	同	—	242千円	48,480円
管理職手当	課長(6級)51,900円 ・(5級)49,600円・所長・室長(4級)31,500円	同	—	613千円	613,452円
災害派遣手当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同	—	0千円	0円